

令和 7 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 1 4
-

令和 7 年 6 月 1 9 日（木曜日）

経済企業委員会会議録

令和 7 年 6 月 1 9 日 木曜日

午前 1 0 時 0 0 分開議

午後 0 時 2 0 分開議（実時間 1 2 9 分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第 4 2 号・令和 7 年度八代市一般会計補正予算・第 2 号（関係分）
1. 議案第 4 4 号・令和 7 年度八代市水道事業会計補正予算・第 1 号
1. 議案第 4 5 号・専決処分の報告及びその承認について（令和 6 年度八代市一般会計補正予算・第 1 5 号（関係分））
1. 議案第 5 0 号・専決処分の報告及びその承認について（令和 7 年度八代市一般会計補正予算・第 1 号（関係分））
1. 陳情第 8 号・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する意見書の提出方について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（令和 6 年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証について）
（（株）トーヨーの株式譲渡及び取締役辞任について）
（八代南部排水機場の現状について）

○本日の会議に出席した者

委員長	古 嶋 津 義 君
副委員長	木 村 博 幸 君
委員	上 村 哲 三 君
委員	金 子 昌 平 君
委員	谷 口 徹 君
委員	中 山 諭 扶 哉 君
委員	村 川 清 則 君

※欠席委員

君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長	豊 田 浩 史 君
農林水産部次長	稲 田 忠 征 君
農林水産政策課長	西 村 新 吾 君
農業振興課長	野 田 良 晴 君
農地整備課長	蓑 星 博 之 君
水産林務課長	福 浦 亮 二 君
フードバレー推進課長	大 谷 栄 樹 君
経済文化交流部	
商工政策課長	松 本 豊 君
観光振興課長	押 方 保 樹 君
総務企画部	
東陽支所長	西 村 一 章 君
東陽支所地域振興課長	宮 永 勝 彦 君
部局外	
理事兼水道局長	吉 永 哲 也 君
水道局施設管理係長	西 島 造 君
水道局工務係長	大 石 将 也 君

○記録担当書記

小 谷 匠 君

（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

○委員長（古嶋津義君） おはようございます。
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和 2 年 7 月豪雨並びに企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おきます。

◎議案第４２号・令和７年度八代市一般会計補正予算・第２号（関係分）

○委員長（古嶋津義君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず議案第４２号・令和７年度八代市一般会計補正予算・第２号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第５款・農林水産費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、豊田でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議案第４２号・令和７年度八代市一般会計補正予算・第２号中、当委員会に付託されました農林水産業費関係分につきまして、稲田農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（稲田忠征君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の稲田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第４２号・令和７年度八代市一般会計補正予算・第２号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明いたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部次長（稲田忠征君） それでは、予算書の３ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算補正の歳出の款５・農林水産業費、項１・農業費で、補正額１億３１４３万８０００円を計上し、補正後の額を２７億８８５万５０００円とするものでございます。

それでは、少し飛びまして１４ページをお願いいたします。

上段の表、款５・農林水産業費、項１・農業費、目３・農業振興費で、補正額９１００万円

を計上し、補正後の額を３億７０６万２０００円といたしております。内容につきましては、右側説明欄に記載してあります事業ごとに説明をさせていただきます。

説明欄１行目、新規就農者育成総合対策事業では２４００万円を計上しております。これは国の交付金を活用し、農業への一層の呼び込みと定着を図るため、就農後の経営開始資金の交付、また経営発展に必要な機械、施設の導入経費の一部を補助するものでございます。

内容としましては、まず１経営体に対し、経営開始資金として年間１５０万円、２経営体に対し、経営発展支援事業としてトラクター等の導入費用につきまして総事業費２４０２万６０００円のうち、補助率４分の３以内の１５００万円を予定しております。

また、１経営体に対し、初期投資促進として暖房機等の導入費用につきまして、総事業費１２８３万９０００円のうち、補助率４分の３以内の７５０万円を補助するものでございます。

特定財源は全額県支出金を予定しております。

次に、強い農業づくり支援事業では、６７００万円を計上しております。これは、国の強い農業づくり総合支援交付金を活用する事業で、地域農業において中心的な役割を果たしている農業者団体や農業法人などによる共同利用施設の整備に要する経費の一部を補助するものでございます。

今回、農事組合法人熊本県温室園芸共同組合が整備いたしますトマト栽培で使用する低コスト耐候性ハウス３棟、延べ面積９０２１平方メートルにつきまして、事業が採択されたもので、補助対象額１億３４００万円の補助率２分の１以内、６７００万円を補助するものでございます。

特定財源は全額県支出金を予定しております。

次に、目４・園芸振興費で、補正額４０４３万８０００円を計上し、補正後の額を４９６９

万円といたしております。まず、攻めの園芸生産対策事業では、3397万4000円を計上しております。これは、県の攻めの園芸緊急生産対策事業費補助金を活用する事業で、品質向上、生産力向上、コスト低減などの生産支援対策に係る設備の導入に要します経費の一部を補助するものでございます。

今回、八代地域農業協同組合園芸部会が導入いたしますトマト及びミニトマト向けの谷自動換気施設、複合環境制御盤、自動内張開閉装置、炭酸ガス発生装置及びイチゴ向けの側部自動換気施設、谷自動換気施設につきまして、補助対象額の合計1億193万1000円の補助率3分の1以内、3397万4000円を補助するものでございます。

特定財源は全額県支出金を予定しております。

最後に、園芸施設有効活用緊急支援事業では、646万4000円を計上いたしております。これは、農家の減少や資材費の高騰により、遊休化したハウスの増加や、ハウスの整備が困難となることで、施設園芸の産地としての維持ができなくなることが懸念されますことから、中古ハウスを有効利用して、コスト低減を図るもので、中古ハウスの移設費や補修補強、仕様変更に要する費用の一部を補助するものでございます。

今回、個人3件が採択され、補助対象額の合計1939万6000円の補助率3分の1以内、646万4000円を補助するものでございます。

特定財源は全額県支出金を予定しております。

以上が、令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号中、農林水産部関係分の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（谷口 徹君） 新規就農者育成総合対策事業ですが、経営開始資金と経営発展支援事

業と初期投資促進に4経営体が対象ということで、重なっている経営体というのはこの中にありますか。

○農林水産政策課長（西村新吾君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の西村です。よろしくお願いいたします。

委員御質問の今の補助の3つの補助金、重なっているかどうかということですが、今回、重なりはございません。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（谷口 徹君） 今度は攻めの園芸生産対策事業で2点お聞きしたいのが、複合環境制御盤の導入というのが複合というのは何と何、2つ以上のものだと思うんですけども、何を制御しているのかというのをお聞きしたいのが1点と、炭酸ガス発生装置の導入とありますが、こちらは何に対する、――作物の何に対するもので、生産的な向上というのはどれぐらい見込めるのか、2点をお聞きしたいと思います。

○農業振興課長（野田良晴君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課の野田と申します。よろしくお願いいたします。

1点目の複合環境制御盤についてですけども、ほかの事業でもあります谷自動換気だとか、側部自動換気、暖房機だったり、それぞれに制御盤がついておりまして、もともとがそれぞれの温度とかの条件で作動するようになってるんですけども、それを一体的にですね、プロファイnderという機械が入りまして、最もいい条件の中で全部を操作できるというものになります。

それと炭酸ガス発生装置ですけども、要は二酸化炭素を発生させて光合成を促進させるというものになっておりまして、それによって作物の成長が進んで収量が上がるという目的になっ

ております。すいません、どのぐらい収量が上がるかというのはそれぞれちょっと異なりますので分からないんですけども、収量が上がるというところで導入がされているものであります。

作物はトマトでございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第42号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時13分 小会）

（午前10時14分 本会）

◎議案第44号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第1号

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第44号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第1号を議題とし、水道局から説明を願います。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局の吉永でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第44号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第1号につきまして、着座にて説

明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） それでは、八代市水道事業会計補正予算書・第1号の1ページをお願いいたします。

第2条の収益的収入におきまして、第1款・水道事業収益、第2項の営業外収益で373万円を増額し、補正後の額を6億291万円としております。また、収益的支出におきまして、第1款・水道事業費用、第1項の営業費用で746万円を増額し、補正後の額を5億4332万円としております。

5ページをお願いいたします。

令和7年度八代市水道事業会計補正予算実施計画でございますが、内容につきましては、後ほど10ページの予算の明細にて御説明いたします。次の6ページから9ページにつきましては、説明を省略させていただきます。

10ページをお願いいたします。

今回の補正予算の明細でございます。収益的収入につきましては、款1・水道事業収益、項2・営業外収益、目5・国庫補助金におきまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金373万円の補正を、収益的支出につきましては、款1・水道事業費用、項1・営業費用、目2・配水及び給水費、節区分の負担金におきまして、746万円の補正をお願いするものです。

事業内容としましては、衛星画像解析を活用した漏水調査を行うこととしており、別途お配りしております資料にて御説明いたします。

従来の音調棒等を用いた漏水調査では、広範な全域調査に多くの時間とコストを要している状況でございますが、本取組の調査手法では、人工衛星からの観測データと管路のデータを解析し、漏水可能性が高い箇所を水道管路全体から約20%以内まで絞り込むことができ、漏水調査の作業を大幅に効率化するとともに、漏水箇所の早期特定、早期修繕、有収率の改善が期待

できます。

漏水感知システムの導入は、熊本県と県内5市2町の8事業体が共同で実施するもので、総事業費3749万6000円に対し、参加団体の管路延長割合に応じ、約20%に相当する746万円を本市が負担するものです。

財源として、補助率2分の1の新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）373万円を活用いたします。

今後は、上半期に熊本県が主導する共同入札にて受託者が決定することとなっております。下半期に調査事業を実施し、その後、解析データを精査の上、令和8年度以降の漏水調査や修繕に活用する予定としております。

以上で、議案第44号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 実際、衛星で確認するっていうことなんですけど、どのぐらいくらいの精度が見込まれるんでしょうか。

○水道局施設管理係長（西島 造君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局の西島と申します。よろしくお願いいたします。

中山委員お尋ねの件についてですけれども、今、本市の漏水調査では毎年150キロメートルほどの漏水調査を行っておりまして、年平均90件前後の発見件数となっており、1キロメートル当たりの発見件数が今まで0.5件から0.7件ほどとなっています。今までの調査ではそういった実績だったんですけれども、今回の事業におけます漏水調査につきまして他市の事例を見ますと、1キロメートル当たりの発見件数が1.2件から2.2件程度と高くなっており、漏水調査箇所の絞り込みにより漏水調査の高効率化に期待できるものと考えております。

以上でお答えいたします。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。

続いてもう1つお願いします。老朽化率ってどのぐらいくらいに今なってますか。

○水道局工務係長（大石将也君） 水道局の工務係長の大石です。よろしくお願いいたします。

委員お尋ねの老朽化率ということですが、水道管の総延長に対しましていわゆる統計上の目安ということで40年以上というのを設定しております。その中で申しますと令和5年度末におきましてのいわゆる老朽化の率なんですけど、約21%が40年以上経過している老朽管ということで統計のほうに報告しております。

以上でお答えとします。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第44号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時21分 小会）

（午前10時22分 本会）

◎議案第45号・専決処分の報告及びその承認について（令和6年度八代市一般会計補正予算・第15号（関係分））

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第４５号・令和６年度八代市一般会計補正予算・第１５号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産部長（豊田浩史君） それでは、議案第４５号・専決処分の報告及びその承認につきまして、令和６年度八代市一般会計補正予算・第１５号中、当委員会に付託されました農林水産関係分につきまして、稲田農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（稲田忠征君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の稲田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第４５号・専決処分の報告及びその承認について、令和６年度八代市一般会計補正予算・第１５号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、御説明させていただきます。

失礼して着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部次長（稲田忠征君） それでは、議案書の２ページをお願いいたします。

今回、専決第２号として、本年３月２６日付で専決処分を行ったものを報告するものでございます。これは国の令和６年度補正予算による事業採択で、補助内示が３月２１日と、３月定例会での提案に間に合いませんでしたことから、やむを得ず専決処分を行ったものでございます。

６ページをお願いいたします。

中段の表、第１表、歳入歳出予算補正の歳出を御覧ください。

款５・農林水産業費、項１・農業費で、補正額１３億７４１８万円を計上し、補正後の額を

５８億８１０９万６０００円とするものでございます。

次に、１０ページをお願いいたします。

下段の３、歳出、款５・農林水産業費、項１・農業費、目３・農業振興費で、補正額１３億７４１８万円を計上し、補正後の額を３２億５９３７万５０００円といたしております。

補正の内容でございますが、右側説明欄に記載しております新基本計画実装・農業構造転換支援事業で、１３億７４１８万円を計上しております。これは、令和６年度の国の一次補正予算で計上された新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金を活用して、老朽化した共同利用施設の再編、集約や合理化に取り組む産地を支援するものでございます。

今回、ＪＡやつしろの北部野菜果実選果場利用組合と郡築園芸部会を北部・西部選果場利用組合に再編、合理化するもので、それに伴い、施設の建屋の改修やトマト・ミニトマト選果機、予冷库の設備更新などを行いますことから、整備費用の一部を補助するものでございます。

総事業費２５億１９３３万円のうち、補助対象額２２億９０３０万円の補助率２分の１以内の整備費補助金１１億４５１５万円に、再編合理化を加速するため、国及び県が上乗せ支援を行う整備費補助金の２０％に相当する額の２億２９０３万円を加算した額、１３億７４１８万円を補助いたします。

特定財源は全額県支出金を予定しております。

なお、年度内完了が困難なことから、全額繰越明許費を設定をさせていただいております。

以上が、令和６年度八代市一般会計補正予算・第１５号中、農林水産部関係分の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（谷口 徹君） 国の農水省のホームペ

ージ見たら再編集約と合理化、2つに分けてあったんですけども、今回はどちらになるんですかね。

○農業振興課長（野田良晴君） 農業振興課、野田です。

今回は合理化というところで採択されております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第45号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第15号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。

◎議案第50号・専決処分の報告及びその承認について（令和7年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分））

○委員長（古嶋津義君） 次に、議案第50号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産部長（豊田浩史君） それでは、議案第50号・専決処分の報告及びその承認について、令和7年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、稲田農林水産部次長より

説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（稲田忠征君） それでは、議案第50号・専決処分の報告及びその承認について、令和7年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、御説明いたします。

失礼して着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部次長（稲田忠征君） それでは、議案書の52ページをお願いいたします。

今回、専決第7号として、4月28日付で専決処分を行ったものを報告するものでございます。

それでは、56ページをお願いいたします。

下段の表、第1表、歳入歳出予算補正の歳出を御覧ください。

款5・農林水産業費、項1・農業費で、補正額3億6190万円を計上し、補正後の額を26億5741万7000円とするものでございます。

次に、62ページをお願いいたします。

3、歳出、款5・農林水産業費、項1・農業費、目8・農地費で、補正額3億6190万円を計上し、補正後の額を16億4577万2000円といたしております。これは、土地改良施設突発事故復旧事業で、八代南部排水機場2号機及び碓原排水機場2号機のそれぞれが運転不能となっており、早急に復旧する必要があることから、専決処分を行ったものでございます。

特定財源は、県支出金2億7504万4000円及び市債7810万円を予定しております。

資料といたしまして、八代南部排水機場及び碓原排水機場についての位置図、経緯、状況写真等を添付しております。

資料の1ページを御覧ください。

こちらは、八代南部排水機場についての資料となります。資料の左側に排水機場の位置図、

右側には今回の事故の経緯、右下に今後の対応を記載しております。

2 ページに排水機場の内部の状況、3 ページに損傷の状況、4 ページに整備内容を示しております。

事故の状況として、2 ページの右下にも記載しておりますが、羽根車が吐出側にずれたことでポンプ内部に接触し、水中軸受や減速機、遠心クラッチの損傷を引き起こしたものでございます。今後、機器をポンプメーカーの工場に持ち込み、損傷状況の詳細な調査を行い、整備を行う予定としております。

次に、5 ページをお願いいたします。

こちらは砒原排水機場についての資料となります。資料の左側に排水機場の位置図、右側には今回の事故の経緯、右下に今後の対応を記載しております。

6 ページに排水機場の内部の状況、7 ページに整備内容等を示しております。

原因につきましては、2 号機エンジンからのオイル漏れ、冷却水の漏れなどによるものです。現在、仮復旧しておりますが、今後、非出水期に燃料噴射ポンプの整備を行い、本復旧する予定となっております。

なお、本日の所管事務調査におきまして、八代南部排水機場の施設全体の現状につきまして、説明をさせていただくこととしております。

また、八代南部排水機場の事業費 3 億 4 5 4 0 万円につきましては、交換することが想定されます部品の納期が最大 1 4 か月程度と見積もられており、今年度中の事業完了が困難であることから、繰越明許費の設定をさせていただいております。

以上が、令和 7 年度八代市一般会計補正予算・第 1 号中、農林水産部関係分の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありません

か。

○委員（中山諭扶哉君） 南部排水機場なんですけど、故障した状態で今の能力としては、出水期ですからどういう、大丈夫なのかどうかっていうのでちょっとお聞きしたいんですけど。

○農地整備課長（蓑星博之君） 農地整備課、蓑星です。よろしくお願いいたします。

南部排水機場ですが、今回、故障しましたのが 2 号機です。昨年、故障しましたのが 3 号機ということで、3 号機につきましては現在、5 月 1 日付で仮復旧をいたしております。

南部排水機場が 4 基ございますが、現在のところは 3 基で稼働ということで全体の排水能力が最大で 4 0 トンということですが、現在は 3 0 トンで運用しているというところでございます。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 例年の稼働の状況からして大丈夫かどうかというのをお聞きしたかったんですけど。

○農地整備課長（蓑星博之君） 能力につきましては雨の状況にもよりますので、最大 4 0 トンないと賄えないというのはちょっと断言はできませんが、対策として排水機場からの排水量が制限されておりますので、流入量ですね、そちらのほうで調整できないかということで、農業用水を取水しております八代平野土地改良区連合と協議をいたしまして、農業用水は必要なんですが、なるべく調整していただいて流入量を減らすような工夫で対応したいと思っております。

それと運転につきましても、雨が降ると予想される場合は早めに運転を行いまして、流域の水位を下げたような状態を保っていきたいということで今年の梅雨時期は乗り越えたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありません

か。

○委員（村川清則君） 1つだけ。4基ある中で、運転するときは4基一遍に回すわけじゃないんでしょう。雨量によって2基だったり、3基だったりするわけでしょ。

○農地整備課長（蓑星博之君） 八代南部排水機場の運用としましては、稼働する場合は、4基動くときは4基、3基動くときは3基、一遍に稼働するというふうな運用で行っております。

水位が下がった状態になりますと3台とも止めるというふうなことでございまして、なるべく早く水位を下げるというふうな運転の管理で全台数動かすというふうな方法で行っております。

以上です。

○委員（村川清則君） ということは、ある程度4基とも満遍なく使ってきたということです。

○農地整備課長（蓑星博之君） 運転日誌などを見てみましても4基とも同じような運転時間を経過しておりますので、そういう状況だというふうに認識しております。

○委員（村川清則君） 故障の原因は単なる経年劣化とか、寿命とかそういうのを考えるわけですけども、もし機械の寿命がその程度だとしたらもう4基ともやられる可能性もあるわけで、その辺どんなですか。

○農地整備課長（蓑星博之君） 排水機場につきましては、現在、県の運用でございますが、造成から30年を経過した排水機場から更新の計画を立てまして、40年経過するときには、更新を目指すというふうな県の方針がございまして。

現在、八代南部排水機場は34年経過しておりますが、もう少し更新するまで期間がございまして。それまでに機械が正常に稼働するように運用していかなければなりませんので、おっし

やるとおり、1号機、2号機についても、修繕の範囲を超えるようなオーバーホール整備なりをですね、今後検討していきたいと、今、国と県とも協議しながらそういった方向で進めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（木村博幸君） 2ページに詳しい図がいっぱい載っておりまして、注目するところは、事故の状況に記載されております②羽根車が吐出側へずれたことにより、ポンプ内のケーシングに接触し、とあります。通常、ポンプというのは仕事を始めると、吐出側から押される形になります。どうしても送り出す形ですから、どうしても逃げてくるので、吐出側にずれるということはほぼ運転中あり得ません。そういったことで吐出側にずれて接触して破損したとなると、これは運転停止、この停止のとき、もしくはメンテナンスで止め回し、こういったときの止め回しによる、止めるときの状況に何か原因があるのかなと思われそうですが、この辺についてもっとメーカーに詳しく聞かれたことはありますでしょうか。

○農地整備課長（蓑星博之君） 羽根車が吐出側へずれたということですが、メーカーの現在の見解では羽根車を、シャフトと主軸と固定するインペラナットというものがございまして。これが緩んでいたことがずれたことの原因ということです。なぜずれたのかと申しますと、恐らくなんですが、現在のところは推測なんです、ポンプの中の水が落水しておりまして、空回りで回っていたということじゃないかということです。

この2ページの⑥の軸封装置、ここから空気が入り込んで、通常時は満水状態で回るんですが、ここから空気が入り込んで、水が落水した状態で、しかも停止しない状態で回り続けたこ

とによって、インペラナットが緩んで羽根車が吐出側へずれたものだというふうなことで今のところは聞いております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（木村博幸君） 詳しい原因らしきところを、メーカーから聞かれました。ポンプが落水状態で回るということは非常にポンプにとっては寿命を縮めますし、器具に、ベアリングに負担がかかる、そういった状況になります。そういったところ、ではなぜそうなるのか、落水するのかというところの原因を、メーカーのほうにお伺いしていただければと思います。

考えられるのは、運転するときにきちんと満水にしてから回るというシーケンスがきちんと機能しなかったのではないかというのが原因に考えられます。恐らくシーケンサーで、シーケンスで運転、作動していくと思いますが、その場合、大きなポンプですから水を引き上げる、要は真空ポンプ、バキュームポンプがですね、かかるような装置があると思うんですけど、それがきちんと満水になってからポンプが起動するという、そこが機能しなかったのかなと思いますので、今後、その辺の対策についてきちんとメーカーから返答をもらえればと思いますし、肝腎なことは残された1号機と4号機、この2台を、どうしても守っていききたい。確かに34年たってますけど、古いといいますが、きちんと整備すれば機械は正直者で、きちんと機能を果たします。そういった意味ではきちんとメンテナンスをしながら今後の原因をですね、1号機と4号機に生かしながらどうしても1号機と4号機を守らんと、間に合わんわけで

すから、そういった意味合いでは、メーカーのほうにもう一段、詳しい原因の対策をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第50号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分に係る専決処分^{（1）}の報告及びその承認については、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。

小会いたします。

（午前10時48分 小会）

（午前10時50分 本会）

◎陳情第8号・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する意見書の提出方について

○委員長（古嶋津義君） それでは、本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、新規の陳情1件です。

それでは、陳情第8号・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する意見書の提出方についてを議題といたします。

要旨は、文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（古嶋津義君） 本陳情について御意見等はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 執行部のほうに意見を聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） ただいま本件に関して、執行部に説明を求めるとの意見が出ました。本件について執行部から説明を求めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、執行部に説明を求めることといたします。

小会いたします。

（午前10時55分 小会）

（午前10時59分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部からの説明を求めます。

○商工政策課長（松本 豊君） 商工政策課の松本でございます。では、座って説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○商工政策課長（松本 豊君） まず初めに最低賃金の件につきまして、こういった形で最低賃金が決まるのかというところについて説明をさせていただきます。

最低賃金につきましては、47都道府県で決められています。県ごとに決められておりますけれども、まず3つの要素を基に決められます。

1つ目が労働者の生計費、2つ目が労働者の賃金、3つ目が通常の事業の賃金の支払い能力、これが企業の支払い的な能力ですね。この3つを踏まえた上で、中央最低賃金審議会というところで、毎年、賃金の上げ幅というのを示されます。47都道府県がABCの3つのランクづけにされまして、ちなみに熊本県のほうはCランクに属しておりますけれども、最低賃金が高い東京都などはAランクに位置づけられております。

そのこのほうで、まず今年度どれだけの上昇幅にするのかというのを決められて、ちなみに昨年の賃金の上げ幅は熊本県のほうでは50円と

いうところで中央最低賃金審議会のほうで上げ幅が答申されたというところになります。

それを受けまして、熊本県の最低賃金審議会のほうで、また再度審議を行うというところになります。昨年度は、それを受けまして熊本では54円の賃上げを行うというところで答申がなされて、それを基に熊本県の労働局長が決定を行うという流れになっております。

現在の熊本の最低賃金といいますか、新卒者のちなみに賃金の状況でございますけれども、県内の初任給、これ令和6年度の新規学卒者の給与を、厚生労働省のほうで調査結果を出しているんですが、大卒の男性で月額22万8800円、これを時給に換算しますと1430円ということになります。高卒でまいりますと19万800円、時給換算しますと1192円というデータが出ております。どちらとも今のところは男性というところになっています。

あと八代市はどうかというところになりますけれども、きちっとしたデータありませんが、ハローワーク八代のほうにですね、4月に求人を出していらっしゃる企業さんのほうの統計を見ますと、フルタイムの方で賃金額が月額17万円から26万6000円の求人が出てまして、時給換算しますと1062円から1662円。パートタイムでいきますと、賃金額が事務職で1000円から1146円というところで八代市内は求人が出ている状況でございます。

あと最低賃金を上げることによつてのメリット、デメリットでございますが、メリットといたしましては、離職率の低下、辞めなくなることですと、と会社の生産性の向上、社員のモチベーションの向上といったものが挙げられます。

デメリットといたしましては、どうしても最低賃金が上がるということで、人件費の増加であつたり、それに伴って企業側が雇用数の縮小

を行ったり、非正規雇用者の採用を打ち切ったりとか、また扶養内で130万の壁という問題がありましたけれども、扶養内で働く従業員がシフトを減らしたりというところが懸念材料、デメリットとして挙げられているところでございます。

以上、簡単ではございますが御説明させていただきました。

○委員長（古嶋津義君） ただいま説明がありましたが、以上の部分について質疑、御意見等はありませんか。

○委員（木村博幸君） 県内の学卒、高卒男子の給料から導いた時給というのが大体出ましたけど、管内、八代のハローワークでは1062円から1662円と幅はありますが、職種によっての募集で変わると思います。

それで、私がちょっと気になるのは県南と県北、県北のほうは、少し時給が高いところがあるみたいところで、陳情にもありますけど、八代から県北のほうに仕事を探しに行かれたというようなことも聞いております。そういうこともちょっと気になるところでありますが、県内のパートの時給というのは県北と県南でも差が出てるんじゃないかなとちょっと心配するところですけど、そういったところはつかんでらっしゃいませんか。

○商工政策課長（松本 豊君） 委員がおっしゃるデータについては今こちらのほうにデータは持ち合わせておりませんが、新聞報道とか、報道とかで、TSMCの進出によって県北のほうでは雇用するのに時給が上がってですね、雇用が難しくなっているというところは聞いているところでございます。

○委員（木村博幸君） それで、感じるところは、県のですね、やっぱり平均というのはどこをもってするのかというのをやっぱりきちんと把握するべきかなと思います。なかなかちょっとどこと比較するのかというのもありますけ

ど、その辺を見て大体今幾らぐらいなのかなというのをちょっと知りたいなとちょっと思っているところです。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 陳情の要旨が、最低賃金を引き上げてください。その引き上げたことによって中小企業の負担が大きくなる。中小企業に対して支援策を行ってもらえないかというような内容なんですけども、従業員の賃金を上げたことによって国、県及び市のほうからその事業者に対する支援というのはこれまで何か、現行でもいいですけども、これまでそういう支援策はあるかどうかお聞きしたいと思います。

○商工政策課長（松本 豊君） 今、委員のおっしゃられた内容になりますけれども、まず国のほうの対策といたしまして令和7年5月22日のほうに開催された政労使会議において、石破総理のほうが2020年代に最低賃金を全国平均で1500円まで引き上げるという目標を立てられて、それに対して5年間で集中的に実施するというところで支援策も、官民合わせて60兆円規模の投資を実施するもののが報道で出ているところでございます。生産力の向上のために、国のほうが生産力を上げることによって賃金の上昇を促す的なものでそれに投資を行うというところですね。

八代市のほうでそれに対する支援がないかというところですけども、八代市のほうでは直接上げられたところに支援するという補助金ではないんですけども、生産性の向上、企業として、力を上げるために八代市産業活性化人材・企業育成支援事業というのがございまして、そちらのほうは経営者や従業員に研修を実施させるとか、もしくは資格を取らせるとかという方々に対して助成を行っております。そういったことを行うことによって、企業の力を上げることによって生産性を向上させて、その返りが

従業員のほうに来るような形で助成を行っているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） この2番目の最低賃金法を公務員にも適用することとあるんですけど、公務員が最低賃金を割っているところってあるんでしょうか。

○商工政策課長（松本 豊君） ちなみに公務員に対しては最低賃金法が適用されないというところでお伺いをしてまして、ちなみに八代市の給与で申しますと、この最低賃金を下回っている時給ではございません。大卒、高卒、あと会計年度任用職員がおりますけれども、全て最低賃金を上回っておりまして、ちなみに金額で申しますと大卒で時給換算しますと1413円、高卒で1208円、フルタイムの臨時的任用職員で1179円、会計年度任用職員といまして短時間労働ですね、5時間45分の職員は1184円というところの時給になっております。

あと他市町村のほうでそれを下回っているところがあるかといわれるところについては、把握はしておりませんが、大体、人事院勧告で公務員の給与というのは、上昇率を決めておりますので、下回っているところはないのではなかろうかと感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかに説明をお聞きしたい方はいらっしゃいませんか。継続審査するのか、審議未了にするのか、採択するのか、3つしかありませんので。意見はありませんか。その辺のところは、もう説明はいいですか。3つ、今言いましたように継続審査にするのか、審議未了にするのか、3つありますのでどのような皆さんの御意見を、委員の御意見をお聞きしたいと思いますが、御意見はありませんか。

○委員（金子昌平君） この陳情書の内容と執行部の皆様のお話を聞かせていただいて、熊本

県の最低賃金が安いということは認識はしているところなんですけれども、陳情書の3番目の「最低賃金を速やかに1500円以上にすること」というのがどうしてもちょっと気になってですね。速やかに上げていくとやっぱり地方の企業経営に物すごい圧迫を強いられるんじゃないかなという気がしますので、なかなかこのまま賃金を上げていくということは考えにくいのかなというふうな意見でございます。

○委員長（古嶋津義君） 高いっちゃうことですね。

○委員（金子昌平君） 高いのかなというところですよ。

○委員長（古嶋津義君） 結論としては。

○委員（金子昌平君） 審議未了です。

○委員長（古嶋津義君） 審議未了。ほかに御意見はありませんか。

○委員（村川清則君） 同じようなあれですけども、八代では今、トマト農家とか野菜農家あたりに外国人の実習生がたくさんいらっしゃいますけれども、その外国人の実習生にもこの最低賃金というのは適用されてるわけで、実際に1500円とかになったら非常に困ると思います、農家は。もちろん安倍さんのときから賃金を上げるようなデフレ脱却とかそういう掛け声の中で賃金を上げてきたわけですけども、いきなり1500円とかに上げたら、かなりデメリットのほうが生じる場合が多いんじゃないかということで、さっき金子委員からもありましたように審議未了でお願いしたいと思います。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 賃金の上昇とそれに伴って中小企業を支援していくという全体的な考えは非常に賛同したいところなんですけども、ただ一番最後に1から4で具体的に国等への関係機関に意見書を提出していただきたいという、この内容についてはちょっと全てが賛同で

きるところまでは私は考えに至っておりません。この内容でしたらやっぱりちょっと審議はこれ以上できないかなというのが私の考えです。

○委員長（古嶋津義君） 審議未了ということですかね。

○委員（谷口 徹君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか、違う御意見は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 審議未了という意見が出ましたので、これより採決をいたします。審議未了で採決をいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しないものは反対とみなします。

陳情第8号・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する意見書の提出方については、閉会中継続審査の申出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

（午前11時16分 小会）

（午前11時17分 本会）

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、3件の発言の申出がっておりますので、これを許します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

（令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証について）

○委員長（古嶋津義君） それではまず、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証についてをお願いいたします。

○農林水産政策課長（西村新吾君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産政策課長（西村新吾君） それでは、本年5月に開催されました第22回やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議において、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係ります効果検証を行いました5つの事業のうち、当委員会関係分であります4つの事業の効果検証につきまして、各担当課から説明をさせていただきます。

なお、最後の推進事業4の終了後に御質問と御意見をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） はい。

○農林水産政策課長（西村新吾君） それでは、資料2ページの推進事業1、スマート農業技術の導入を軸とした担い手不足の解消と農業所得の向上事業の効果検証について説明をさせてい

たきます。

まず1、事業の背景・目的ですが、本事業は、本市の農業が抱える重要課題である担い手の確保・育成、また農業所得の向上、これらの課題解決を目的として実施をいたしました。

次に、2、事業の概要ですが、令和4年度から6年度までの3年間を事業期間とし、1つ目に農業が抱える課題に対して効率的な解決を図る手段として、スマート農業技術に関する調査研究及び実証事業を行うこと、2つ目にスマート農業技術を積極的に活用し、稼げる農業を実現できる担い手育成・確保するための推進事業を行っております。

次に、3、本事業における重要業績評価指標ですが、3つの指標——KPIを設定いたしまして、進捗状況を確認しております。

まず1つ目は、本事業による新規就農者数です。令和6年度の目標は1人でしたが、実績がゼロであり、目標を達成することはできませんでした。

未達成の要因といたしましては、事業参加の中には、就農を検討されていた方もいらっしゃいましたが、すぐに就農できる状況ではなかったことが挙げられます。また、兼業から始めて、経験を積んだ上で就農したいという希望を持つ方が多く、年度内の実績としては反映されませんでした。

しかしながら、令和4年度の八代農業塾におけるスマート農業特別講座に参加された方が今年度に就農されるなど、年度をまたいだ形で実績が表れてきている状況です。

次に、2つ目の本市における新規就農者数についてですが、目標の35人に対し、実績は22人となり、目標を達成するには至りませんでした。

この未達成の要因といたしましては、県内ではTSMCの進出などの影響により、学卒求人の状況が好転し、農業という職種が選ばれにく

くなっていることが推察されます。このため、スマート農業の推進に加えて、当課で実施しております担い手確保・育成に関連する各種事業の充実を図るなど、さらなる取組を推進してまいります。

最後に3つ目は、本事業によりスマート農業を体験・実践した農家及び就農に興味がある者の件数です。令和6年度の目標は50件でしたが、実績は126件となり、目標を達成いたしました。

126件の内訳は、本事業の調査研究・実証事業を行うリビングラボに参画しました農業者17人、八代農業塾スマート農業特別講座の塾生46人、先進事例調査で助成を受けた者2人、そしてその他補助事業等を活用してスマート農業技術の導入に至った経営体が61件です。

なお、人数のカウントは1人の方がリビングラボと先進事例調査の両方に参加した場合、重複を避けて1人として計上しております。

次に、4、事業の地方創生への効果についてですが、本事業は評価基準となる4段階の2番目となります「地方創生に相当程度効果があった」と評価しております。

その理由といたしましては、KPIの指標3は目標を達成した一方で、指標1及び指標2は未達成となっております。しかしながら、この後に詳細は説明いたしますが、スマート農業の推進を目的とした農業者で構成される一般社団法人が設立され、民間主体の活動が展開され始めるなど、スマート農業に対する機運の醸成を図ることができたため、当該評価といたしております。

次に、5、令和6年度の経費内容と事業実績について、まず①の調査研究、実証事業では、推進母体となる協議会、スマート農業やつしろ☆未来創生会議の中に設置された若手や女性農業者で構成されるリビングラボを延べ23回開催いたしました。この場を通じて、農業が抱え

る課題解決に向けた4つの実証実験を実施し、その検証を行いました。

また、②の推進事業における人材育成関連では、農業者団体がスマート農業技術の先進事例について調査研究するための助成を2件行うとともに、八代農業塾を実施する八代市担い手育成総合支援協議会に補助する形でスマート農業特別講座を全3回開催いたしました。

最後に6、成果・課題・今後の方針と、7、事業総括を併せて説明をいたします。

①の調査研究、実証事業ですが、ここでは省力化につながる取組や本市の農業の魅力を発信する取組、さらには地域資源を活用した循環型農業の実現に向けた取組などを実施いたしまして、それぞれの項目において一定の成果を得たところです。

また、これらの事業を通じて活動してきたリビングラボのメンバーが、今後も継続した取組を進めたいとの強い思いから一般社団法人F a m L a b 8を設立し、新規に拠点を設けられました。

本交付金事業は、昨年度——令和6年度をもって終了しておりますが、今後はこの法人と連携を図りながらスマート農業を推進するとともに、市内の農業者への横展開を進めてまいります。

次に、②の推進事業のうち、スマート農業技術先進事例調査研究費補助につきましては、予算を確保している5件に対しまして、令和6年度の実績が2件にとどまっております。この結果については、申請手続の手間に対して助成金額が低かったことが理由の1つとして考えられます。

本事業は、令和7年度以降も市の事業として実施いたしますことから、意欲の高い若手農業者などへ個別説明を実施するなど、効果的な方法を検討しながら積極的な周知を図っていく予定としております。

また、八代農業塾スマート農業特別講座は、リビングラボの運営を担う事業者に運営を委託したことでリビングラボとの連携が進み、相乗効果が発揮されました。

本事業は令和6年度で終了となりますが、令和7年度以降も従来の八代農業塾の基礎講座は継続いたしますことから、一般社団法人F a m L a b 8との取組を講座に取り込むなど、さらなる連携を進めてまいります。

参考といたしまして、3ページから5ページに関連資料を掲載しております。ただこれまでの内容と重複しているため、説明は省略させていただきます。

最後になりますが、本事業の実施によりスマート農業を推進する新たな母体となる法人が設立されました。この法人では、スマート農業の推進や本市の農業の魅力発信などに加えて、農泊の取組についても検討が進められております。これらの取組は、冒頭申し上げましたとおり、本市農業の重要課題である担い手の育成・確保や持続可能な生産体制の確立に大きく寄与するものです。そのため、当該法人と連携を深めるとともに、さらに有用な新しい施策の検討を進め、担い手不足の解消や農業所得の向上に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○観光振興課長（押方保樹君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）観光振興課の押方でございます。よろしく願いいたします。失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○観光振興課長（押方保樹君） それでは、推進事業2、アフターコロナを見据えたアウトドアツーリズム振興による関係人口の創出につきまして説明いたします。

まず、1、事業の背景・目的についてでございますが、近年、全国的なキャンプブームが到

来する中、日本遺産などの歴史文化や豊かな自然など地域資源を活用したアウトドアツーリズムを推進し、アウトドアファン層から選ばれる地域にするとともに、初心者やファミリー層が安心して気軽に来訪できる地域にすることで、関係人口を創出し、多様な交流が進んだ圏域の創造を目指すものでございます。

次に、2、事業の概要でございます。まず、本事業につきましては、令和4年度から令和6年度までの3か年の事業であり、①Withコロナ・アフターコロナに対応したアウトドアツーリズムの推進及び二次交通の強化と地域資源の活用におきましては、新八代駅におけるアウトドア拠点施設の整備やアウトドアツーリズム推進人材の育成、ウェブサイト構築などのほか、主要駅などから市内へのアクセスを補完するためのレンタサイクル用自転車の整備やサイクルートの開発などに取り組むものでございます。

また、②ブランディングの強化及び関係人口創出のためのプロモーション事業におきましては、本市のキャンプ場やアウトドア体験などの魅力あるコンテンツをアウトドアファンに向けて効果的に発信を行うためのイベントの実施などに取り組むものでございます。

次に、3、本事業における重要業績評価指標と、4、事業の地方創生への効果について関連がございますので、併せて御説明いたします。

本事業におきましては、3つの重要業績評価指標を設定しております。まず、1つ目の指標でありますサイクルツーリズムによる施設訪問者数でございますが、ここで言うサイクルツーリズムによる施設につきましては、令和5年度にアウトドア拠点施設としてJR新八代駅東口に整備したアウトドアステーションやつしろのことを指しております。この施設の訪問者数は令和6年度の目標値を5470人としておりましたが、実績値が327人と、目標を大きく下回る結果でございました。

この要因としましては、あくまで考察にはなりますが、当該施設の認知度が依然として低いこと、また、この認知度を高める取組が足りていないことなどが主な要因であると考えております。

次に、2つ目の指標でありますキャンプ事業の利用申込み数でございます。この指標については、令和5年度に道の駅東陽の駐車場に電気が使える車中泊スペースとして整備したRVパークsmartの利用申込み人数とキャンプイベントの参加者数及び遙拝八の字広場をイベント利用のために占有して利用した利用者数を計測するものであります。令和6年度の目標値1500人に対しまして、令和6年度の実績値は3088人でございました。

この目標値を上回った主な要因につきましては、遙拝八の字広場を民間企業や団体などがバーベキューなどのデイキャンプイベントで利用するために広場を占有して利用された数が1732人と実績値の半数以上を占めたことなどが主な要因でございます。

最後に3つ目の指標、アウトドアイベント参加者数についてでございます。本市、氷川町及び芦北町の定住自立圏域の自治体等で構成しておりますシトラス観光圏推進協議会において取り組むアウトドアイベントへの参加者数やサイクリングイベントの参加者数をKPIとして設定しております。令和6年度におきましては、目標値300人に対しまして、実績値が1567人と、この指標においても目標値を上回る結果でございました。

この要因としましては、キャンプなどをはじめとしたアウトドアへの興味関心の高まりや、国や県をはじめ、本市及び水俣・芦北地域の広域自治体が連携して取り組んでおりますサイクリングイベントの開催をはじめとしたサイクルツーリズム環境の向上や普及拡大に向けた取組による効果などが主な要因であると考えており

ます。

本事業において設定しております3つのKPIのうち、1つ目が目標達成できておりませんが、令和4年度から取組を開始しました本事業におきまして、アウトドアツーリズム拠点施設の整備をはじめ、ウェブサイトの構築、体験ツアーの造成など、様々な事業展開により、アウトドアツーリズムを推進するための基盤を整備してきたことで、早速、本年4月から民間企業による施設運営の自走化が実現できたことから、地方創生に相当程度効果があったと評価しております。

次に、5、経費内容・令和6年度事業実績及び令和7年度取組概要でございます。ここでは時間の都合上、令和6年度の事業実績のみ御説明いたします。

まず、①Withコロナ・アフターコロナに対応したアウトドアツーリズムの推進及び二次交通の強化と地域資源の活用におきましては、アウトドア人材の育成をはじめ、クルーズ船の寄港再開に伴うインバウンド対応として多言語マップを作成するとともに、クルーズ船乗客向けの自転車貸出しを試験的に取り組んだところでございます。

また、市内における周遊性を高める体験プログラム・ツアー造成につきましては、アウトドアに気軽に親しめる環境を整えるため、食材の調達から火おこし体験、テント等の設営・撤収等をサービスする手ぶらキャンプ事業の構築をはじめ、市内に点在する石工文化が残る史跡や寺社仏閣などを自転車でガイドつきで周遊しながら体験するツアーの造成に取り組んだところでございます。

②ブランディングの強化及び関係人口の創出のためのプロモーション事業におきましては、シトラス観光圏推進協議会において、各市町に設けたチェックポイントを回るサイクリイベントや、各市町のキャンプ場を活用したイベント

を令和5年度に引き続き実施しました。サイクリングイベントは3か月弱の期間で418人、キャンプ場を活用した交流イベントに980人の参加があったところでございます。

また、本市から水俣市までをコースとして熊本県主催により開催されたサイクリングイベントにおきまして、169人の参加があったところであり、イベントコースの沿線自治体としてスタートゴール会場における観光プロモーションなどを行ったところでございます。

最後に6、成果・課題・今後の方針と7、事業総括について併せて説明いたします。

令和6年度におきましては、令和5年度に整備したアウトドασテーションやつしろ及び貸出用自転車を活用し、クルーズ船寄港時における自転車貸出しや手ぶらキャンプ事業の構築等に取り組んだことで、利用に積極的な客層や行き先などの動向、マップにお店を表示してほしいなどのニーズを把握することができました。

また、定住自立圏域自治体等で構成するシトラス観光圏推進協議会で取り組んだサイクリングイベントやキャンプ場を活用したイベントが功を奏し、KPIを上回る集客につながったところでございます。

これまで3か年にわたり取り組んでまいりました事業全体の総括としましては、取組初年度である令和4年度における観光戦略の策定を皮切りに、令和5年度は拠点施設整備やサイクルートの作成など、施策推進のための基盤づくりに取り組み、最終年度である令和6年度におきましては、アウトドア体験ツアー造成に取り組むなど、当初の事業計画に沿った事業展開により、当初目標としておりましたKPIにつきましては、おおむね目標を達成したところでございます。

令和7年度以降につきましては、アウトドασテーションやつしろの効果的な施設運営を行うとともに、関係人口の拡大を図るため、当該

施設を活用し、運営を行う民間事業者を公募により選定したところでございます。今後は、民間事業者の豊富なアイデアや経営ノウハウを最大限に活用した施設運営によりまして、本事業の目的であります地域資源を活用した多様な交流の実現に向け取り組んでまいります。

なお、資料の推進事業2、別紙は関連資料となりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○水産林務課長（福浦亮二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水産林務課の福浦でございます。

推進事業3の八代の儲かるアサリ漁業のV字回復に向けた産学官連携プロジェクトの効果検証について御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○水産林務課長（福浦亮二君） まず、1、事業の背景と目的でございます。本市において、かつてより、多くの漁業者に漁獲されていたアサリは、平成20年には年間1200トンの漁獲があり、本市漁獲高の約8割を占めていましたが、頻発する大雨や近年深刻化する食害などで減少に転じ、平成24年には2トンまで落ち込みました。近年は10トンから30トンで推移しています。

アサリによる収入の減少で、本市の漁業経営は大変厳しい状況が続いており、令和4年に起きた輸入アサリの産地偽装問題では、消費者からの信用面にも悪影響が生じました。

本事業は、このような厳しい状況を踏まえ、本市水産業の要であるアサリを対象に、デジタル技術を活用し、漁獲量の拡大と漁業収益の向上を図る取組を行うものでございます。

次に、2、事業概要でございます。事業形態としましては、一部モデル地区の漁業者・漁協・八代市で構成する八代うまかアサリ研究会が実施主体となり、業務委託により実施する3か

年事業で、事業終了後には自走化と管内他地区への横展開を目指すものでございます。

次に、3、重要業績評価指標、KPIでございます。本事業では、冒頭御説明しました漁獲量の拡大と漁業収益の向上を図るため、3つの指標を設定しております。

まず1つ目の本事業対象エリアにおけるアサリ関連の売上額につきましては、令和6年度の目標442万に対し、実績124万8000円となり、目標を達成することはできませんでした。

また、指標の3つ目の本事業対象エリアにおけるアサリの漁獲量については、目標4100キログラムに対し、実績624キログラムとなり、目標を達成することはできませんでした。

各指標の未達成の要因としましては、ブランド化を目指しアサリを販売した結果、試験販売やイベント出店、漁協直売の実施が旬の2月から3月に限定されたことが挙げられます。

次に、2つ目の本事業対象エリアにおけるアサリの平均単価は、目標1キログラム当たり900円に対し、実績2000円となり、目標を大きく上回ることができました。平均単価につきましては、当初、卸売が中心となることを想定しておりましたが、事業1年目の先進地での取組事例調査等を踏まえ、八代産の品質のよさを発信し、ブランド化したアサリの漁協直売やイベント出店販売を実施したところ、平均単価が向上したものでございます。

次に、4、事業の地方創生の効果についてでございます。地方創生に相当程度効果があったと評価しております。

評価の理由としましては、特に八代産アサリのPRや販売の取組が消費者に高く評価された結果、販売単価においては当初の目的を大きく上回りました。また、令和6年度の販売期間は短かったものの、メディアにも取り上げられる等の影響もあり、販売が大変好調だったため、

当該評価としております。

次に、5、令和6年度の経費内容と事業実績についてでございますが、令和6年度は1年目に実施したニーズ調査や先進地での取組、ヒアリング及び地元漁業者の意向把握の結果を踏まえた2つのプロジェクトを実施いたしました。

1つ目の漁業収益の確保プロジェクト実証試験では、アサリの垂下式育成実証試験及び適地診断に向けた環境データ収集、産地別アサリの特性の明確化、八代産アサリのプロモーション、ブランド化に向けた試験販売等を実施しまして、これらの実証試験の結果、垂下式育成による身入り向上効果が確認され、他県産アサリと比較した優位性が確認できました。

さらにプロモーションでは、ホームページ及びECサイト開設、SNSを活用した情報発信、ブランド名「熊八あさり」のロゴデザイン作成等により、消費者からの八代産ブランドへの評価と関心が高まりました。

最後に、ブランド化に向けた試験販売では、リーフレットにより消費者にアサリ漁業の現状を説明しつつ試食をしていただいた結果、アサリを購入することで漁師さんを応援したいといった消費者の声が多数ありました。当日は漁業者による対面販売も実施しましたところ、消費者の生の声を聞くよい機会となり、生産者の意欲向上につながりました。

2つ目の漁獲量の拡大プロジェクト実証試験では、漁獲作業の省力化実証を行いました。試験では、アシストスーツの着用による腰部への負担軽減効果を測定しました。今回の屋内調査の結果、被験者の多くは体感としての効果は限定的であったものの、腰部に設置した筋電位計による測定結果からは、アシストスーツ着用による負担軽減効果が確認できました。

最後に、6の成果・課題・今後の方針についてでございますが、最終年度となる今年度は、令和6年度の実証試験で浮上した課題を踏まえ、

漁業収益の向上及び漁獲量の拡大につながる取組を継続してまいります。

垂下式育成試験では、静穏度の差による適地診断及びコスト低減のための実証試験と、効果検証により、ブランドアサリの新たなラインナップ形成を目指します。

周年のアサリ特性把握のためのデータ収集・分析では、出荷時期の延長を、またバーチャル直売所の新設及びECサイトでの販売促進と効率化では、ニーズに応じた購入方法の選択による売上げアップ及び漁業収益の向上を目指します。アシストスーツの活用場面の見直し及びアサリ保護網の付着物対策実証では、漁業の省力化による漁獲量の拡大を進め、事業完了後の自走化に向けて取り組んでまいります。

以上、説明とさせていただきます。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課の大谷でございます。

それでは、推進事業4のアジア圏への八代産品輸出促進事業について説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） 初めに、1、事業の背景・目的について説明します。近年、海外市場では安心・安全な日本の農林水産物の魅力が高まり、日本の輸出額は年々増加しております。本市においては、広大な農地に恵まれ、豊富な農林水産物を栽培、本市独自の産品も有していることから、新たな取組として、専門人材を活用し、今後拡大する海外市場を見据え、農林水産物を市場のニーズに合わせて開発するなど、売れる農林水産物の開発・改良及び海外販路拡大を図ることで、地域食関連産業並びに地域の活性化を図ることを目的に本事業を展開しております。

次に、2、事業の概要、令和6年から令和8

年度ですが、この事業は、大きく4本の事業、①、輸出促進人材派遣事業、②、アジア圏域輸出促進事業、③、新市場開拓事業、④、新商品開発・改良事業で進めてまいりました。

次に、3、本事業における重要業績評価指数ですが、事業推進に当たり、4つの評価指数——KPIを設定し、進捗状況を確認しております。

1つ目は、農林水産出荷額です。こちらは熊本県統計協会が公表される市町村民経済計画報告書の市町村内総生産で示すこととなりますが、例年公表時期が遅れるため、今回、令和6年度の数値は記載しておりません。開始時は令和5年度の推計値で150億2200万円としております。

2つ目は、輸出額です。令和6年度は目標1500万円に対し、実績1769万円の輸出額を達成しました。

3つ目は、輸出品目数です。目標14品目に対し、実績14品目の輸出をすることができました。

4つ目は、輸出商談件数です。目標42件に対し、実績46件の商談を実施しました。

次に、4、事業の地方創生への効果ですが、4つの評価指標により、本事業の効果については4段階の2番目となる、地方創生に相当程度効果があったとしました。評価の理由としましては、農林水産出荷額は示されていないものの、輸出額、輸出品目数、輸出商談件数ともに目標を達成することができ、初年度の令和6年度に海外市場ニーズを把握する事業を実施することで、市内事業者の海外販路拡大への機運醸成を図ることができたため、当該評価としております。

次に、5、令和6年度経費内容・事業実績について説明いたします。

まず、①、輸出促進人材派遣事業についてです。国内・海外・商品開発の各アドバイザーの

派遣実績としましては、海外アドバイザー81回、国内アドバイザー79回、商品開発アドバイザー101回となっており、事業内容としましては、企業訪問や市内事業者と都市圏事業者のマッチング、また、海外事業においては、商品選定の助言や輸出事務サポート等を実施しました。

次に、②、アジア圏域輸出促進事業についてです。台北観光博覧会でテスト販売を実施し、8事業者の26品目を販売しました。併せて商談会を開催し、バイヤー4社に対し、事業者3社が11商談を実施したところです。

なお、台北観光博覧会につきましては、当初予定しておりました基隆フェアが台風で中止となったため、代替事業として実施したことになります。

香港では、晩白柚フェアを開催し、販売実績額は495万4000円となりました。

また、八代港における農林水産物リーファーコンテナ利用補助金では、1件の補助金支援を行いました。

続いて③、新市場開拓事業についてです。主な事業実績として、シンガポールにてテストマーケティングを実施し、6事業者の14商品を販売、事業者向けテスト販売では、地元飲食店5社に対し16商品を提供しました。

また、市内事業者によるシンガポール向けライブコマースでは7事業者に参加いただき、42商品を販売しました。

さらに、外国人クルーズ船シェフとの商談や海外企業との商談を実施しました。

なお、これらを実施した事業については、情報共有のため、事業者向けに報告会を開催したところです。

④、新商品開発・改良事業についてです。令和6年度は、主にテストマーケティングを実施し、ターゲットとする国の傾向を把握することとしておりましたので、予算は計上せず、令和

7年度から事業を展開することとしております。

次に、6、成果・課題・今後の方針について説明いたします。令和6年度はシンガポール市場において既存商品のテストマーケティングを実施し、国内外で様々な情報を収集することができました。

また、台湾、香港、シンガポールで実施した事業につきましては、市内事業者向けの報告会を実施し、情報を提供したところです。これらの事業を通じて、国やクルーズ船ではカテゴリーごとに求められている商品が異なることが判明し、それぞれのニーズに応じた商品開発、提案が必要になるため、意欲のある事業者の育成及びスキルアップが必要となります。今後は、ニーズ調査の結果を基に、事業者に対し、市場ニーズに応じた商品開発及び販路拡大の支援を行うこととしております。

そのため、市内の幅広い事業者に対し、商品開発などについての各種セミナーを開催し、事業者支援を強化し、開発された商品について、インバウンドを含めアジア圏域への販売促進を行うため、各種プロモーションやテスト販売を実施してまいります。

最後に、7、事業総括を御説明します。海外市場への販路拡大のため、初年度となる令和6年度は①、輸出促進人材派遣事業、②、アジア圏域輸出促進事業、③、新市場開拓事業において、海外市場のニーズ調査及び既存商品でのテストマーケティングを中心に事業を実施し、マーケット情報や現地ニーズを把握することができました。

全体につきましては、これまで、輸出については台湾や香港におけるプロモーションを中心に実施してまいりましたが、輸出検疫の変化や為替の動向を踏まえ、令和6年度はこれまでの取組に加え、シンガポールやクルーズ船等によるインバウンド向けの取組を新たに実施しました。

3か年事業の2年目となる本年度は、前年度に把握したニーズ調査を基にアジア圏域に売れる商品開発、改良を行い、国内外への販路の開拓、販売の促進を図ってまいります。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、本件について何か質疑、御意見はありませんか。

○委員（木村博幸君） まずは、八代の儲かるアサリ漁業のV字回復のところですが、八代海でいろいろ育成を試みたということですが、八代海の特徴がよそと全く違うだろうと思います。それはどこの県にもない、八代海というのは一番閉鎖性の高い海域ですので、やっぱり海水の入れ替わりが鈍い。球磨川がどくとくると塩分濃度も下がる、非常にあまりよろしくない状況かなと思いきや、場所も変えていろいろ見られた結果、月別ではよかったり悪かったり、大島地区とほかのところと。でも産地別のアサリの違いに特性が明確であったのかどうかわかりませんが、そもそもやっぱり生き物ですのでそこに適応能力が出てくるのかはつきり分かりませんが、そもそもやっぱり厳しいところでのテストであったのもう少し場所を増やすとかそういったことは考えてもらいたいかなとちょっと思ったところです。

○水産林務課長（福浦亮二君） 委員さんの質問にお答えします。

さっきも言われましたように八代海のほうが特殊なところでございます。今回、大島と千反地区のほうで実証試験を行いました。一応、今回もですね、今年度そこだけじゃなくて漁港の湾内とか、そこら辺も一応考えて実証試験のほうを行いたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証についてを終了します。

執行部入替えのため小会します。

（午前11時56分 小会）

（午前11時57分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

（（株）トーヨーの株式譲渡及び取締役辞任について）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、（株）トーヨーの株式譲渡及び取締役辞任について説明をお願いします。

○東陽支所地域振興課長（宮永勝彦君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）東陽支所地域振興課の宮永でございます。

株式会社トーヨーの株式譲渡及び取締役辞任について御説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○東陽支所地域振興課長（宮永勝彦君） 委員の皆様方にお配りさせていただきました右肩に令和7年6月19日、経済企業委員会、所管事務調査、東陽支所地域振興課とあります資料に沿って説明させていただきます。

まず、背景及び理由ですが、株式会社トーヨーは、平成2年8月に地域農産物の活用と雇用機会の拡大を目的に、旧東陽村で設立された第三セクターでございます。平成20年度に第三セクターの役割を明確化するため策定された第三セクターへの関与に関する基本指針にて、民営化に向けた取組との位置づけであること及び経営改善を行うため、経営基盤の強力な企業と経営力のある人材を探すことを理由に、これま

で2回の株式譲渡を行っているところでございます。

国庫補助事業で導入した熱処理加工施設の処分制限期間が令和6年3月末で終了したことから、令和6年度より、残りの市保有株について、以前の譲渡先である、やまなみクリエイト株式会社と協議を進めており、今回、先方との間で譲渡条件等に関し合意に至ったため、報告を行うものでございます。

次に、これまでの経緯についてですが、平成30年2月1日に八代市の持ち株、5359株のうち3700株を1株7659円、合計2833万8300円で1回目の株式譲渡を行いました。

また、令和2年9月25日に1109株を1株8075円、合計895万5175円で2回目の株式の譲渡を行っているところでございます。

今回、残りの八代市保有株、550株について、令和5年11月に株式譲渡の意向を先方と本市の双方で確認しており、国庫補助事業で整備した熱処理加工施設の処分制限期間の制約がなくなる令和6年4月から協議を本格的に進めてまいりました。

次のページをお願いします。

現在の株式会社トーヨーの経営状況については、第35期まで財産評価通達に基づく純資産価額はマイナスのままであり、株価評価額もゼロ円であり、今後も短期的に業績回復しなければ純資産がプラスになる見込みがないとのことで、厳しい状況となっております。原材料費及び製造労務費の高騰が経営悪化の一因であると聞いているところです。

次に、譲渡相手先でございますが、先ほど説明しましたとおり、譲渡先はやまなみクリエイト株式会社、譲渡方法は相対取引でございます。

株式評価額の試算については、令和6年7月1日に先方より評価額1円の提示を受け、市に

においては税理士の指導をいただきながら、これまでの株式譲渡に用いた方法により試算を行いました。

具体的には、株式会社トーヨーの第34期、第35期の直近の決算書を基に計算を行った結果、先方が提示した評価額1円の妥当性を確認しました。

前のページにお戻りください。

下から4つ目の丸印をお願いします。この結果を踏まえまして、市長、副市長を含め、執行部で検討しました結果、株式譲渡及び副市長の取締役辞任の方針を決定いたしました。そこで先方に対して提示し、令和7年6月9日に八代市が保有する残りの550株について1株1円、合計550円で譲渡契約を締結し、令和7年6月17日に株式の譲渡を行いました。

あわせて同日、八代市が保有する株式を全株譲渡しましたことから、副市長の取締役辞任届を送付したところでございます。

以上で、株式会社トーヨーの株式譲渡及び副市長の取締役辞任についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（古嶋津義君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 株式譲渡後、今後の経営者側からどういうふうな方針でいくとか、そういうことってあるんでしょうか。

○東陽支所長（西村一章君） 今後の経営方針についてですけれども、先方のほうからは、今、私どもがうかがってる限りにおいては、これまで雇用してきた従業員に関してはこれまでどおり雇用は継続していくということでございます。

なお、（株）トーヨーに関しましてはカット野菜の販売と、それから河俣小学校の1階部分におきまして冷凍加工食品の今、製造を行っておりますので、こちらのほうの販路拡大についても今後努力をしていくということでございました。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で株式会社トーヨーの株式譲渡及び取締役の辞任についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会します。

（午後0時04分 小会）

（午後0時05分 本会）

・水道事業に関する諸問題の調査

（八代南部排水機場の現状について）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、八代南部排水機場の現状について説明をお願いします。

○農地整備課長（蓑星博之君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農地整備課、蓑星です。よろしくお願いします。

本日は、昨年度、本年度と連続して発生している八代南部排水機場の突発的な事故につきまして、施設全体の現状を時系列に沿って御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農地整備課長（蓑星博之君） 資料1、八代南部排水機場の現状（復旧スケジュール）に沿って御説明いたします。

本資料では、昨年8月に発生した3号ポンプと、本年4月に発生した2号ポンプの事故に対する現状と今後の復旧スケジュール、また、1号、4号ポンプで行った点検状況等について御説明いたします。

資料1は、上段からポンプごとに横軸で時系列に沿って表しております。まず表の上段、3号ポンプについてです。令和6年8月12日に事故が発生し、土地改良施設突発事故復旧事業の申請を行い、10月8日に交付決定前着手の承認を得ました。その後、9月定例会で計上し

た補正予算が10月11日に採択されまして、10月19日から現場に着手しており、メーカーの大阪本社工場へ機器の搬出を開始しております。

工場での調査結果から、復旧方針として羽根車を整備して再利用し、水中軸受、主軸、減速機、遠心クラッチを新品交換することとして、3月定例会において変更契約締結の議決をいただいております。

現在、5月1日に仮復旧し、排水運転が可能な状態であり、令和8年1月頃に納品予定の減速機の交換後、試運転調整などを行い、2月末頃に本復旧の見通しです。

次に、本年4月に事故が発生した2号ポンプについてです。

表の2段目を御覧ください。

2号ポンプにつきましては、昨年の3号ポンプの事故を受け、昨年9月にポンプ内部の点検を行っております。その時点では、水中軸受や主軸、羽根車などには異常は確認されておらず、本年3月までは正常に稼働していたところですが、4月5日の運転時に事故が発生したところ です。

即時にメーカーによる緊急点検を実施したところ、重大な損傷が確認され、早期復旧の対応が必要であったため、4月28日の専決予算と5月16日の土地改良施設突発事故復旧事業の交付決定前着手の承認により、5月末から現場着手したところでございます。

現在、メーカー工場に主要部品を持ち込み、損傷程度の調査を行っているところです。今後は、調査の進捗を待ち、完了した報告書の精査を行った上で、水中軸受や羽根車、主軸、減速機、遠心クラッチなどの主要な部品について、整備補修して再利用するのか、新品交換するのか、復旧方針を決定し、受注業者と必要な変更契約を行い、本復旧を行います。現時点では復旧工事の内容が未確定であります、令和8年

6月頃までの本復旧を見込んでおります。

次に、1号及び4号ポンプについてです。

表の下段を御覧ください。

3号ポンプの事故発生後、昨年8月に1号、4号ポンプの簡易点検を実施しております。この簡易点検と申しますのは、ポンプの上蓋を開放せずに、エンジンが停止した状態で遠心クラッチを動力から切り離し、主軸にかかる回転などを調査するものでございます。この点検時では異常は認められなかったものの、造成後34年が経過しており、老朽化等の懸念もあったことから、本年3月にポンプの開放点検に着手しております。本点検につきましては、必要な部品の確保に日数を要したため、予算を繰り越して実施しており、令和7年3月31日の専決予算で報告をさせていただいております。

次に、4号ポンプについても造成後、開放点検された形跡がなかったことから、本年5月に調査する計画でありましたが、現在作業が完了しております。

ここまで御説明した内容は、資料2に排水機場内部の全体写真とともに要約をしております。

また、1号、4号ポンプの点検状況は、資料3に示しております。

1号、4号ポンプの開放点検における中間報告では、当面の運転に支障はないものの、水中軸受などの交換整備を推奨されているところです。

今後は、同様の事故を未然に防ぐため、国・県と連携し、補助事業などを活用し、老朽化対策を検討してまいります。

また、当面4台中3台での排水運転となりますが、運転委託を行っている八代平野南部土地改良区と、農業用水の取水を行う八代平野土地改良区連合において、豪雨時における事前運転や取水調整などの協議を行い、湛水被害を招かないよう、対策を行ってまいります。

以上、八代南部排水機場の現状について説明

を終わります。

○委員長（古嶋津義君） ありがとうございます。
した。

本件について何か質疑、御意見はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 開放して点検をされてその後、部品の交換がされるかどうかということで確認しました。恐らく部品の交換は推奨されると思いますけど、ほかの2台が壊れたということでありますので、そこら辺の部品の交換はぜひ実施していただきたいと思います。

それと今ちょっと写真見るとビニール等のかみ込み状況とかがいっぱいありますので、もしかしたら除塵機で取れなかったものが詰まったのかなという、そういう可能性も考えたんですけど、いろいろメーカーの方とかも原因については確認、検討されるというふうに思いますけど、総合的な視点でちょっと見ていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 除塵機は今の例えば郡築の排水機場とか——郡築10番のやつについて除塵機と同じ型のやつですか。（委員中山諭扶哉君「除塵機でしょ」と呼ぶ）

○農地整備課長（蓑星博之君） 除塵機につきましては、規模は違うものの、構造は同じようなものでございます。

○委員（村川清則君） 可能性としてはほかの排水機場においてもそういうビニールの詰まりとかが発生する可能性は。

○農地整備課長（蓑星博之君） 除塵機で取り除けるごみというのは結構大きなものです。除塵機の前面にスクリーンがございますが、5センチ程度の間隔でございますので、小さなものはそこをすり抜けていくということがございます。農業用のビニールということで、ここはかみ込んでおりますが、稼働自体にはですね、得

にそこまで影響はないというふうにメーカーは申しております。

といいますのが、ポンプの回転する力が強いためにですね、この程度のごみでしたらかみ込んでもそこまで能力に影響はないということで聞いております。

○委員長（古嶋津義君） ほかに。

○委員（木村博幸君） 意見です。

今まで2号ポンプと3号ポンプがやられたところがやっぱりベアリングは破損するのはあるかもしれませんけど、減速機ギアまで傷む、それからクラッチも焼ける、破損する。ここまで回るまで本体が異常を検知して止まらなかったのかなと。壊れる前に必ず止まるんですよ、普通は。ですからそれが悔やまれるなど。普通、負荷を見ながら止めに行くはずなんですけど、そういったシステムになってないのかな、古いからそうなのか私には分かりませんが、今度、メーカーにお聞きしたいなとは思っております。

それと今後のメンテナンス、この前もちょっと言いましたけど、グリスにかな粉が出るか出ないとかですけど、最近の外からいろいろ見る装置がありまして、これでいくと入力軸、中の軸は見れませんが、外側の軸受のところは振動とか騒音とかギアのところですね、そういうのをWi-Fiで飛ばしてデータで管理することができますので、常時、人がいなくてもデータとしては見れるようなシステムがありますので、そういったのをやっぱり1号ポンプと4号ポンプにはつけとくべきかななんてちょっと思っているところなんです。そういうのをこの場所にいなくてもですね、よその管理するところの方々がきちんとデータをWi-Fiで飛んできたやつ見て、振動値が増えてると、異音も増えてると、あと温度センサーとかもつけられますので、そういえば温度も上がってるなど。危険レベルというのはメーカーのほうと相談されて設定をすると、異常値が出るなら人が行って、

運転状況を必ず確認すると、大きな事故につながる前に点検をすると、そういったやり方も、メーカーのほうにちょっと聞いていただければなと思います。

どうしても1号ポンプと4号ポンプが回らないとこんなに3億円ぐらいかかるような事故を起こしたら、どうにもなりませんけど、本当に農地が守れなくなるのを避けるためには、なんかそこに少しでも投資してでも、安全なところで運転ができるようにちょっとお願いできればなとちょっと思っているところです。

○農地整備課長（蓑星博之君） 排水機場におきましては各種の安全装置はついているところです。ですけど今回、空回り運転していたのを検知できなかったということで、これは今メーカーとも相談しながら後づけでそういうところを感知して停止できるような安全装置をつける今検討を行っております。

今回の事故を契機としまして次に起こさないように対策を、メーカーさんとも今協議を行っているところです。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 意見になりますけども、令和5年6月の一般質問で排水機場に1回触れた経緯があります。不完全な状況での運転が来年の6月まで続くことになってしまいますけども、気象条件というか、気象を予見して洪水等、水害等が起きないような運転を心がけていただきたいとお願ひします。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で八代南部排水機場の現状についてを終了いたします。

小会します。

（午後0時19分 小会）

（午後0時19分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

そのほか当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りをいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後0時20分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年6月19日

経済企業委員会

委員長